⑧　Time and place for applying for qualifications for participating in tender procedures : Application will be accepted at the time and place as described in “Public Notice on Qualifications for Participating in Tender Procedures” dated March 31, 2025.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00 February 27, 2026

⑻　Contact point for the notice : Finance Division, General Affairs Department Chiba Prefectural Police Headquarters 1―9―1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture 260―8668 Japan. TEL 043―201―0110

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年１月７日
支出負担行為担当官
　デジタル庁会計担当参事官　田邉　国治
◎調達機関番号　027　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　令和８年度Visit Japan Web（フェイズ２）の運用・保守　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した技術等提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度全省庁統一資格において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた者であること。
⑷　デジタル庁又は他省庁等における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出先等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合せ先
　〒102―0094 東京都千代田区紀尾井町１番３号東京ガーデンテラス紀尾井町20階　デジタル庁戦略・組織グループ会計担当契約班
　猪原　　良　電話070―7416―9924
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原則、「電子調達システム」に掲載する。
⑶　入札説明会　実施しない。
⑷　技術等提案書の提出期限　令和８年２月26日12時00分
⑸　入札書の提出期限及び開札の日時及び場所
ア　入札書の提出期限　令和８年３月11日15時00分
イ　開札の日時　令和８年３月12日15時00分
ウ　開札の場所　デジタル庁入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者で、「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、「政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを提出期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出をした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する要件のうち必須とした項目についての基準を全て満たしている内容を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TANABE Kuniharu, Counsellor of the Accounts Division, Digital Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the Services to be required : operation and maintenance of Visit Japan Web (phase 2) for the Fiscal Year 2026, 1 set
⑷　Fulfillment period : 31 March 2027
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible to participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2025, 2026, 2027.
⑺　Time-limit for Tender : 12 : 00 PM, 26 February, 2026.
⑻　Contact point for the notice : IHARA Ryo, Accounting Division, Digital Agency, 1―3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0094 Japan TEL 070―7416―9924

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年１月７日
支出負担行為担当官
　デジタル庁会計担当参事官　田邉　国治
◎調達機関番号　027　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　マイナポータルヘルプデスクの運用業務　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和10年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した技術等提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。